

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年11月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第152期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） |
| 【会社名】 | 帝人株式会社 |
| 【英訳名】 | TEIJIN LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 鈴木 純 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区中之島三丁目2番4号 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。） |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内） |
| 【電話番号】 | 東京(03)3506-4830 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 山浦 徹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第151期 第2四半期 連結累計期間 | 第152期 第2四半期 連結累計期間 | 第151期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日 | 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 353,049 | 404,654 | 741,291 |
| 経常利益 (百万円) | 26,677 | 37,923 | 55,933 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 21,370 | 29,183 | 50,133 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 7,627 | 51,852 | 46,282 |
| 純資産額 (百万円) | 316,523 | 397,842 | 351,829 |
| 総資産額 (百万円) | 779,720 | 953,807 | 964,053 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 108.67 | 148.33 | 254.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 98.55 | 134.37 | 231.09 |
| 自己資本比率 (%) | 39.1 | 40.2 | 35.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 31,500 | 25,785 | 79,040 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 18,818 | 20,860 | 127,650 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 23,825 | 37,288 | 63,765 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 87,838 | 86,884 | 117,549 |

| 回次 | 第151期 第2四半期 連結会計期間 | 第152期 第2四半期 連結会計期間 |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日 | 自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日 |
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 50.52 | 80.24 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 当社は平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成29年4月27日（米国時間）付で、当社の連結子会社であったBraden Partners L.P.（以下、「BP社」）及びAssociated Healthcare Systems, Inc.（以下、「AHS社」）の全持分を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間より、BP社及びAHS社を連結の範囲から除外しています。（ヘルスケア）

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、地政学的リスクの懸念が残るものの、先進国、中国、新興国ともに内外需要の持ち直しに支えられ、改善傾向が続きました。国内経済も、輸出の増加等による企業業績の回復や、雇用環境の改善に伴う消費の持ち直しが進む等、緩やかな拡大傾向が続きました。

このような状況のもと、帝人グループの当第2四半期の連結決算（累計）は、各事業の販売が総じて堅調に推移したことや、複合成形材料事業で本年1月に買収した米国Continental Structural Plastics Holdings Corporationが加わった影響等があり、売上高は前年同期比で14.6%増の4,047億円となりました。営業利益は、医薬品分野におけるアルツハイマー治療薬の候補化合物のMerck & Co., Inc.（米国メルク社）への導出対価計上等の影響もあり同39.0%増の375億円となり、経常利益は営業外費用の減少が寄与し同42.2%増の379億円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比36.6%増の292億円となりました。1株当たり四半期純利益は、148円33銭（同39円66銭増）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

マテリアル領域 : [売上高 3,008億円(前年同期比17.9%増)、営業利益169億円(前年同期比4.4%増)]

マテリアル事業：アラミド繊維が自動車・インフラ関連用途向けに販売拡大

アラミド分野では、パラアラミド繊維「トワロン」が摩擦材、ゴム補強材等の自動車用途や防弾用途の販売を中心に、総じて順調に拡大しました。パラアラミド繊維「テクノーラ」は、国内の自動車関連用途と海外のインフラ関連用途向け販売が堅調に推移しました。同繊維は、優れた耐疲労性、耐薬品性等が評価され、より過酷な条件下での用途拡大が進んでいます。メタアラミド繊維「コーネックス」は、ターボチャージャーホース等の自動車関連、防護衣料及び産業資材用途の販売が堅調に推移しました。

炭素繊維分野では、炭素繊維「テナックス」が、航空機メーカー各社からの好調な受注を背景に、航空機用途向けの販売が順調に推移しました。その他の用途では、コンパウンド用途や、アジアにおけるスポーツ・レジャー向け用途で販売量を伸ばしました。また、耐炭繊維「パイロメックス」は、航空機ブレーキ材向け等の販売拡大へ向け、Toho Tenax America Inc.において炭素繊維製造ラインの「パイロメックス」製造ラインへの転換工事を進めており、生産開始に向けた準備が進行しています。更に、北米を中心とした炭素繊維の需要増への対応として、昨年、米国内で用地を取得し、新工場建設に向けた検討を進めています。

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂「パンライト」「マルチロン」の需要が堅調に推移し、中国・日本の生産拠点で高い稼働率を確保しました。注力分野である高機能コンパウンドにおいては、部品の樹脂化が進む自動車用途に向けて、耐衝撃性・透明性・意匠性に優れた内装材用製品や、耐候性・耐薬品性・耐熱性に優れた外装材用製品の開発・販売を進めています。また、外観を損なわず高難燃性が付与できる特徴を持つリン系新規難燃剤FCX-210が、世界初のノンハロゲンアクリル系水溶性透明難燃塗料に採用されました。

フィルム分野では、スマートフォン等の関連部材であるMLCC（積層セラミックコンデンサ）等の工程用離型フィルム「ビューレックス」は好調な販売が継続しました。また、高密度データストレージ用PENフィルムの販売も堅調に推移しました。特殊ポリカーボネート樹脂を使用した逆波長分散フィルムは、有機ELディスプレイ（OLED）のスマートフォン・タブレットの反射防止用途に採用されていますが、採用モデルの販売が振るわず、やや低調に推移しました。

繊維・製品事業：欧米向けスポーツ・アウトドア用機能素材や自動車部材関連販売が堅調に推移

衣料繊維分野では、繊維素材において、欧米向けスポーツ・アウトドア用機能素材が引き続き好調でしたが、ファッション用素材は苦戦しました。ユニフォーム向け販売は、新素材の開発が奏功し堅調に推移しました。衣

料製品は、国内市況低迷の影響を受け低調に推移しましたが、素材から製品までの一貫提案型ビジネスが伸長し、有力顧客との取り組みが伸長しました。

産業資材分野では、国内及びアジアの自動車生産台数が安定的に推移したことを受け、自動車部材関連の販売が概ね堅調でした。特にエアバッグ基布については、需要の拡大が続いており、更なる増産対応の検討を進めています。繊維資材においては、復興需要が一段落し土木資材の販売が落ち込みましたが、補修事業等の需要が高まっており、新たな取り組みの構築を進めています。ポリエステル繊維は、産業機械用ゴム資材や寝装用機能綿の販売が堅調であったほか、高機能フィルター向け不織布の需要も拡大基調にあり、更なる拡販を進めています。

複合成形材料事業ほか：北米での自動車向け量産部品販売が堅調に推移

複合成形材料分野では、Continental Structural Plastics Holdings Corporationを中心とする自動車向け量産部品の販売が、北米で好調なピックアップトラックやSUV向け、及び市場が回復傾向にある大型トラック向けに堅調に推移しました。米州での事業拡大及び欧州・アジア・日本へのグローバル市場展開を図るべく、主力のガラス繊維複合材料(GFRP)に加え、熱可塑性炭素繊維複合材料(CFRTP)や熱硬化性炭素繊維複合材料(CFRP)等の新規材料の開発・展開を進めています。

電池部材分野においては、リチウムイオンバッテリー用セパレータ「リエルソート」の民生用途での販売拡大に遅れが出ましたが、新規顧客からの受注獲得を進めました。また、車載用途については、新規参入に向けた取り組みを顧客と共同で進めています。

ヘルスケア領域 : [売上高 780億円(前年同期比4.0%増)、営業利益 206億円(前年同期比88.2%増)]

医薬品分野では、国内市場において厳しい事業環境が継続する中、高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク」や、本年7月に効能・効果への「膵・消化管神経内分泌腫瘍」の追加承認を取得した先端巨大症治療剤「ソマチュリン*1」において順調に販売を拡大しました。また、骨粗鬆症治療剤「ボナロン*2」の経口ゼリー剤や点滴静注剤、小型の錠剤である徐放性気道潤滑去痰剤「ムコソルバンL錠45mg」といった剤形の追加により、患者さんへの幅広い治療選択肢の提供を継続しています。海外での高尿酸血症・痛風治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国と地域は117に達しており、その内日本を含め72の国と地域で販売しています。

また、本年5月に新規アルツハイマー病治療薬の候補化合物について、Merck & Co., Inc. (米国メルク社)に全世界における独占の開発・製造・販売権を供与するライセンス契約を締結しました。

*1 ソマチュリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma (仏)の登録商標です。

*2 ボナロン®/Bonalon®はMerck Sharp & Dohme Corp. (米)の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅酸素療法(HOT)用酸素濃縮装置が、患者さんの行動範囲の拡大を目指す携帯型酸素濃縮器(「ハイサンソポータブル」「ハイサンソポータブル」)の品揃えの充実及び積極展開により、高水準のレンタル台数を維持しました。睡眠時無呼吸症候群(SAS)の治療器であるCPAP装置についても、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングする「ネムリンク」の訴求効果や、睡眠評価装置「SAS-2100」の活用により、レンタル台数を順調に伸ばしました。一方、一昨年9月に販売を開始した、地域包括ケア向け商品である多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」は、医療・介護連携のサポートツールとして多数の医療・介護関係者に利用されており、医師会・行政との新規の契約締結を中心に順調に契約数を伸ばしています。

新規ヘルスケア分野では、再生医療の分野において、本年7月にJCRファーマ(株)と日本国内における他家(同種)歯髄由来幹細胞を用いた、急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発契約及び実施許諾契約を締結しました。また、同7月、埋め込み型医療機器の分野で、タキロンシーアイ(株)がメディカル事業を分割して新設した会社に当社が出資し、帝人メディカルテクノロジー(株)を設立しました。機能性食品素材の分野では、スーパー大麦「パーリーマックス」の開発・マーケティング活動により、着実に食品メーカーへの採用が広がっています。

その他 : [売上高 258億円(前年同期比12.5%増)、営業利益 29億円(前年同期比51.9%増)]

IT事業は、ネットビジネス分野において電子コミック配信サービス「めちゃコミック」が順調に拡大し、上期累計で100億円超の売上高を達成しています。ITサービス分野においても、ヘルスケア事業で病院領域、介護領域ともに案件数が増加する等、売上高が順調に推移しました。

(2) 財務状態の分析

総資産は円安を受けて外貨建て資産の円建て評価額が増加しましたが、長期借入金の返済により現預金が減少したこと等により、前期末対比102億円減少の9,538億円となりました。

負債は長期借入金を返済したことや米国在宅医療事業の撤退に備えて計上していた事業構造改善引当金を取り崩したこと等により、前期末対比563億円減少の5,560億円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益292億円があったことに加え、為替換算調整勘定が円安に伴って増加したことや保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前期末対比460億円増加の3,978億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上等により、合計で258億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、成長戦略及び発展戦略向けを含む設備投資を行った結果209億円の資金支出となり、この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは49億円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済や配当の支払い等により373億円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額も加え、最終的な現金及び現金同等物の減少額は307億円となりました。

(4) 経営方針及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループの経営方針及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．中長期での取り組み

帝人グループでは、平成29年2月に、長期ビジョン実現に向けた次の3か年の実行計画として、中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』を策定し、公表しました。この中期経営計画に基づき、「成長戦略」による基礎収益力の更なる強化、「発展戦略」による新規コアビジネスの確立を推進するとともに、それを支える経営システム基盤の強化を図っていきます。

株主還元については、「連結業績に連動した配当」を基本とし、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性、将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置

3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者等以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様への保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下いずれかに該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

1)本プランに定める手続きを遵守しない場合

2)買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある買付であり、下記に掲げる行為のいずれかに該当する場合

a) 株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

b) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行うような行為

c) 当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

4)買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役または社外監査役の内5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．買収防衛策に関する指針の要件の充足等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっています。

イ．株主意思の反映

本プランは、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成30年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

ウ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

エ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

オ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役の内4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOで構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、CEOの交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、176億円です。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

帝人グループは、マテリアル事業領域とヘルスケア事業領域を2本の柱とし、それぞれの事業領域で基礎収益力の更なる強化を目指す「成長戦略」と、既存事業の延長線だけでなく「今はまだ利益に貢献していない新しい事業」を収益の柱とすべく、新規コアビジネスの確立を目指す「発展戦略」を、着実に実行することにより、新たな高収益事業を核とした事業ポートフォリオへと変革を進めていきます。

平成29年4月にこれら「成長戦略」及び「発展戦略」の加速を促すためのグループ全体の組織再編を実行したことに合わせ、研究開発組織の再編を実施しました。具体的には、素材関連事業を統合し研究開発活動における事業間融合を図るとともに、新事業推進組織をマテリアル・ヘルスケア事業領域に分割・吸収することにより、それぞれの領域での連携を深めていきます。

マテリアル領域

マテリアル事業

アラミド分野では、本年4月から、Teijin Aramid B.V.（オランダ）を中心とした開発一体運営を開始しました。5月には、Teijin Aramid B.V.が、高性能タイヤ向けの商品開発や原系サプライヤーとしての活動が認められ、サプライチェーンのサステナビリティの評価機関であるEcoVadisが実施した調査において、最高ランクであるゴールド評価を獲得しました。また、新規防護衣料ファブリックとして、熱防護性に優れながら吸汗速乾性にも優れた「Teijinconex」Coolnex Super Wickingを開発しました。

炭素繊維分野では、Toho Tenax Europe GmbH（ドイツ）において、炭素繊維の加工工程で発生する端材の有効活用として、リサイクル素材を使用した熱可塑性炭素繊維複合材料（CFRTP）「テナックス」EコンパウンドrPEEK CF30を開発しました。現在、高収益・高成長分野での事業拡大を進めるため、ダウンストリームビジネスへの展開を引き続き加速しており、熱可塑プリプレグをはじめとする、航空機の構造部材用材料である中間基材の開発を強化しています。

フィルム分野では、既に有している易成型フィルム技術の応用の一環として、成型体への加飾技術を更に高め、特に自動車部材のマルチマテリアル化を見据えて、塗装を代替し得る加飾フィルムの開発を継続しています。

繊維・製品事業

ポリエステル長繊維において、帝人フロンティア㈱の差別化機能素材「デルタ」と新たに開発した特殊4層製編技術を融合させた、新しいカテゴリーの新質感スウェット素材「デルタフリーモ」を開発し、スポーツ・アウトドア市場への販売を開始しました。

ポリエステル短繊維においても、超極細のポリエステルナノファイバー「ナノフロント」のショートカットファイバーとカットファイバーを布面に均一分散・構成させる高度な不織布製造技術により作り出される「ナノフロント」不織布をベースに、今後の中国における排塵規制強化にも対応可能な高性能バグフィルターを開発し、現在平成30年の商品化に向けて販売先のメーカーでのフィルター性能の確認テストを行っています。

複合成形材料事業ほか

複合成形材料分野では、北米地域で自動車向け量産部品を製造販売するContinental Structural Plastics Holdings Corporationにおいて、シボレー「コルベット」平成28年モデルに採用された自動車外板部材用の超軽量成形部材「TCA Ultra Lite」が自動車産業における革新的な技術に贈られる「PACEアワード」を受賞しました。また、樹脂グレージングにおいて、京都大学発の電気自動車メーカーであるGLM㈱が製造・販売するスポーツEV「トミーカイラZZ」向けにポリカーボネート樹脂製のピラーレスフロントウィンドウを開発し、世界で初めて市販車に採用されました。

また、その他の分野では、消防活動の安全性向上への取り組みの一環で、ウェアラブルデバイスを内蔵したスマート消防服を開発しました。

ヘルスケア領域

医薬品分野では、本年5月に新規アルツハイマー病治療薬の候補化合物について、Merck & Co., Inc.（米国メルク社）に全世界における独占的開発・製造・販売権を供与するライセンス契約を締結しました。7月には、厚生労働省から、先端巨大症治療剤「ソマチュリン」について、効能・効果への「膵・消化管神経内分泌腫瘍」の追加承認を取得しました。

新規ヘルスケア分野では、再生医療分野において、本年7月にJCRファーマ㈱と日本国内における他家（同種）歯髄由来幹細胞を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発契約及び実施許諾契約を締結しました。また、RFID棚管理システム「レコピック」が採用された聖路加国際病院において、医療機器の余剰在庫や看護師等の業務負担の軽減に一定の効果があることが実証され、病院経営の改善に高い効果のあるソリューションであることが明らかになりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 600,000,000 |
| 計 | 600,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成29年11月13日) | 上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|-------------------------------------|---|
| 普通株式 | 196,951,733 | 196,951,733 | 東京証券取引所 市場第一部 | 完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。 |
| 計 | 196,951,733 | 196,951,733 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 | - | 196,951,733 | - | 70,816 | - | 101,324 |

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 31,969 | 16.23 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 19,313 | 9.81 |
| 日本生命保険(相) | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 7,299 | 3.71 |
| 資産管理サービス信託銀行(株) | 中央区晴海1丁目8-12 | 4,810 | 2.44 |
| 帝人従業員持株会 | 大阪市北区中之島3丁目2-4 | 4,772 | 2.42 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 4,138 | 2.10 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1) | 3,123 | 1.59 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1) | 2,425 | 1.23 |
| STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1) | 2,271 | 1.15 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1) | 2,247 | 1.14 |
| 計 | - | 82,372 | 41.82 |

(注) 上記の所有株式数の内、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

| | |
|---------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 31,969千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 19,313千株 |
| 資産管理サービス信託銀行(株) | 4,810千株 |

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|-----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 194,200 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 196,082,100 | 1,960,821 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 675,433 | - | - |
| 発行済株式総数 | 196,951,733 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,960,821 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|--------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 帝人株式会社 | 大阪市北区中之島 三丁目2番4号 | 194,200 | - | 194,200 | 0.10 |
| 計 | - | 194,200 | - | 194,200 | 0.10 |

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 97,750 | 77,080 |
| 受取手形及び売掛金 | 166,803 | 176,173 |
| 有価証券 | 20,000 | 10,000 |
| 商品及び製品 | 84,272 | 95,521 |
| 仕掛品 | 8,980 | 11,538 |
| 原材料及び貯蔵品 | 29,059 | 31,443 |
| その他 | 60,799 | 58,299 |
| 貸倒引当金 | 909 | 592 |
| 流動資産合計 | 466,754 | 459,465 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 61,178 | 60,246 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 98,322 | 95,588 |
| その他(純額) | 81,788 | 82,820 |
| 有形固定資産合計 | 241,289 | 238,654 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 32,737 | 31,424 |
| その他 | 36,302 | 34,925 |
| 無形固定資産合計 | 69,040 | 66,350 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 115,104 | 122,841 |
| その他 | 73,955 | 68,622 |
| 貸倒引当金 | 2,092 | 2,126 |
| 投資その他の資産合計 | 186,967 | 189,337 |
| 固定資産合計 | 497,298 | 494,342 |
| 資産合計 | 964,053 | 953,807 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 79,117 | 86,512 |
| 短期借入金 | 57,585 | 67,223 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 51,326 | 21,298 |
| 未払法人税等 | 5,021 | 3,855 |
| 事業構造改善引当金 | 15,112 | 294 |
| その他 | 71,409 | 58,512 |
| 流動負債合計 | 279,572 | 237,695 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 55,109 | 55,089 |
| 長期借入金 | 210,431 | 195,804 |
| 事業構造改善引当金 | 10,944 | 10,773 |
| 退職給付に係る負債 | 35,427 | 36,460 |
| 資産除去債務 | 1,322 | 1,914 |
| その他 | 19,414 | 18,226 |
| 固定負債合計 | 332,650 | 318,269 |
| 負債合計 | 612,223 | 555,964 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 70,816 | 70,816 |
| 資本剰余金 | 103,664 | 103,670 |
| 利益剰余金 | 168,661 | 191,943 |
| 自己株式 | 274 | 236 |
| 株主資本合計 | 342,867 | 366,192 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 21,842 | 27,052 |
| 繰延ヘッジ損益 | 276 | 1,255 |
| 為替換算調整勘定 | 24,889 | 9,461 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,159 | 1,850 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,483 | 16,996 |
| 新株予約権 | 861 | 837 |
| 非支配株主持分 | 12,583 | 13,816 |
| 純資産合計 | 351,829 | 397,842 |
| 負債純資産合計 | 964,053 | 953,807 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 353,049 | 404,654 |
| 売上原価 | 231,269 | 271,063 |
| 売上総利益 | 121,779 | 133,590 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 94,782 | 1 96,057 |
| 営業利益 | 26,997 | 37,532 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 318 | 473 |
| 受取配当金 | 1,121 | 1,223 |
| 持分法による投資利益 | 2,532 | 815 |
| デリバティブ評価益 | - | 323 |
| 雑収入 | 322 | 643 |
| 営業外収益合計 | 4,294 | 3,479 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,076 | 1,338 |
| 為替差損 | 599 | 1,096 |
| デリバティブ評価損 | 1,890 | - |
| 雑損失 | 1,047 | 654 |
| 営業外費用合計 | 4,614 | 3,089 |
| 経常利益 | 26,677 | 37,923 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 206 | 5,466 |
| 投資有価証券売却益 | 11 | 432 |
| 事業構造改善引当金戻入額 | 525 | 48 |
| 減損損失戻入益 | 50 | - |
| その他 | 101 | 37 |
| 特別利益合計 | 895 | 5,984 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 1,201 | 709 |
| 投資有価証券評価損 | 106 | 43 |
| 減損損失 | 586 | 169 |
| 事業構造改善費用 | 2 1,509 | 2 231 |
| その他 | 378 | 173 |
| 特別損失合計 | 3,782 | 1,326 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 23,790 | 42,580 |
| 法人税等 | 2,021 | 12,414 |
| 四半期純利益 | 21,769 | 30,166 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 399 | 982 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 21,370 | 29,183 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 21,769 | 30,166 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 462 | 5,367 |
| 繰延ヘッジ損益 | 472 | 1,531 |
| 為替換算調整勘定 | 10,623 | 15,030 |
| 退職給付に係る調整額 | 307 | 728 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2,277 | 485 |
| その他の包括利益合計 | 14,142 | 21,685 |
| 四半期包括利益 | 7,627 | 51,852 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 7,282 | 50,663 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 344 | 1,188 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 23,790 | 42,580 |
| 減価償却費及びその他の償却費 | 18,630 | 22,556 |
| 減損損失 | 586 | 169 |
| 減損損失戻入益 | 50 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 413 | 1,026 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 1,078 | 1,394 |
| 未払金の増減額(は減少) | 215 | 1,702 |
| 事業構造改善引当金の増減額(は減少) | 2,401 | 14,989 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,439 | 1,697 |
| 支払利息 | 1,076 | 1,338 |
| 持分法による投資損益(は益) | 2,532 | 815 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 11 | 432 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 8,937 | 7,554 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 4,437 | 12,749 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,416 | 5,791 |
| その他 | 1,593 | 1,471 |
| 小計 | 38,689 | 34,061 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,295 | 2,037 |
| 利息の支払額 | 1,046 | 1,232 |
| 法人税等の支払額 | 8,438 | 9,081 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 31,500 | 25,785 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 18,718 | 21,915 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,687 | 9,711 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,045 | 1,224 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 631 | 184 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,893 | 432 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 1,942 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | - | 3,685 |
| 短期貸付金の純増減額(は増加) | 367 | 284 |
| その他 | 1,634 | 1,768 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 18,818 | 20,860 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 21 | 8,858 |
| 長期借入れによる収入 | 2,065 | 422 |
| 長期借入金の返済による支出 | 20,163 | 40,334 |
| 配当金の支払額 | 3,932 | 5,901 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 258 | 172 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 1,360 | - |
| その他 | 154 | 160 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 23,825 | 37,288 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,589 | 1,698 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 13,732 | 30,665 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 100,955 | 117,549 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 615 | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 87,838 | 1 86,884 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったBraden Partners L.P.(以下、「BP社」)及びAssociated Healthcare Systems, Inc.(以下、「AHS社」)の全持分を譲渡したことにより、BP社及びAHS社は当社の連結子会社に該当しないこととなり、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

| 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) | |
|------------------------------------|---------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 関係会社 | | 関係会社 | |
| Teijin FRA Tire Cord (Thailand) | 1,295百万円 (399,453千THB) | Teijin FRA Tire Cord (Thailand) | 1,372百万円 (406,914千THB) |
| Esteve Teijin Healthcare S.L. | 539百万円 (4,500千EUR) | | |
| その他5社 (外貨建保証債務 10,000千RMBほかを含む) | 272百万円 | その他4社 (外貨建保証債務 10,000千RMBほかを含む) | 383百万円 |
| 計 | 2,107百万円 | 計 | 1,755百万円 |
| 関係会社以外 | | 関係会社以外 | |
| 医療法人社団新洋和会 | 460百万円 | 医療法人社団新洋和会 | 440百万円 |
| その他10社 | 1,670 " | その他10社 | 1,569 " |
| 従業員に対する保証 | 61 " | 従業員に対する保証 | 47 " |
| 計 | 2,192 " | 計 | 2,056 " |
| 合計(+) | 4,299百万円 | 合計(+) | 3,812百万円 |

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 1百万円 | 1百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | - | 1百万円 |

3 四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | - | 1,806百万円 |
| 支払手形 | - | 442 " |

4 債権流動化に伴う買戻義務限度額

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 債権流動化に伴う買戻義務限度額 | 1,924百万円 | 1,123百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|--------|---|---|
| 運賃諸掛 | 4,528百万円 | 4,153百万円 |
| 給料賃金 | 22,473 " | 22,798 " |
| 賞与一時金 | 5,748 " | 5,615 " |
| 退職給付費用 | 993 " | 1,098 " |
| 減価償却費 | 2,286 " | 3,147 " |
| のれん償却費 | 808 " | 2,254 " |
| 研究開発費 | 19,484 " | 17,632 " |
| 販売促進費 | 7,198 " | 8,883 " |
| 賃借料 | 3,651 " | 3,835 " |
| その他の経費 | 27,608 " | 26,638 " |
| 合計 | 94,782 " | 96,057 " |

2 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 59,042百万円 | 77,080百万円 |
| 有価証券勘定 | 29,000 " | 10,000 " |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 203 " | 195 " |
| 現金及び現金同等物 | 87,838 " | 86,884 " |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|----------|--------------|------------|-----------|-------|
| 平成28年5月6日 取締役会 | 普通株式 | 3,932百万円 | 4円00銭 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月1日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成28年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 4,916百万円 | 5円00銭 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月9日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|----------|--------------|------------|-----------|-------|
| 平成29年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 5,901百万円 | 30円00銭 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月1日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成29年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 5,902百万円 | 30円00銭 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月1日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 |
|--------------------------|---------|--------|---------|------------|---------|
| | マテリアル | ヘルスケア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客への 売上高 | 255,072 | 75,031 | 330,103 | 22,945 | 353,049 |
| (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,559 | - | 1,559 | 3,369 | 4,928 |
| 計 | 256,632 | 75,031 | 331,663 | 26,314 | 357,978 |
| セグメント利益 | 16,193 | 10,961 | 27,155 | 1,927 | 29,083 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 報告セグメント計 | 27,155 |
| 「その他」の区分の利益 | 1,927 |
| セグメント間の取引消去 | 224 |
| 全社費用(注) | 2,310 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 26,997 |

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 |
|--------------------------|---------|--------|---------|------------|---------|
| | マテリアル | ヘルスケア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客への 売上高 | 300,830 | 78,002 | 378,832 | 25,822 | 404,654 |
| (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 781 | 1 | 783 | 4,145 | 4,928 |
| 計 | 301,611 | 78,003 | 379,615 | 29,967 | 409,582 |
| セグメント利益 | 16,906 | 20,628 | 37,534 | 2,928 | 40,463 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
 の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 報告セグメント計 | 37,534 |
| 「その他」の区分の利益 | 2,928 |
| セグメント間の取引消去 | 108 |
| 全社費用(注) | 3,038 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 37,532 |

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「高機能繊維・複合材料」「電子材料・化成品」「ヘルスケア」「製品」の4区分から、「マテリアル」「ヘルスケア」の2区分に変更しています。これは、平成29年2月に公表した中期経営計画に基づき、成長戦略・発展戦略の加速を促す組織体へと体制を再編したことに伴うものです。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 108円67銭 | 148円33銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 21,370 | 29,183 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 21,370 | 29,183 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 196,651 | 196,740 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 98円55銭 | 134円37銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | 15 | 15 |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円)) | (15) | (15) |
| 普通株式増加数(千株) | 20,053 | 20,332 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注)平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第152期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当については、平成29年11月2日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 5,902百万円 |
| 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| 支払請求額の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月1日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員

鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。